

令和6年度大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業プログラム委員会  
(第1回) 議事概要

1. 日 時：令和6年4月24日(水) 14:00 ~ 16:00

2. 形 式：ハイブリッド会議

3. 出席者：

(委 員) 上田委員、岡島委員、熊谷委員、黒田委員、サコ委員、杉村委員、  
平子委員、正宗委員、米澤委員

(文部科学省) 池田 高等教育局局長、佐藤 高等教育局参事官(国際担当)、  
庄司 高等教育局参事官補佐(国際担当) ほか

(事務局) 水本 独立行政法人日本学術振興会理事、  
高見沢 人材育成事業部長、佐々木 人材育成事業部参事、  
安藤 大学連携課長、安永 同課長代理 ほか

4. 概要

(3) 公募及び審査方法等について

①文部科学省から「資料3」「資料4」及び机上資料に基づき、事業及び公募に関する説明があった。主な意見は以下のとおり。

- ・育成する人物像、どのような人材を育てるのかという点について、スーパーグローバル大学創成支援事業では大学としての具体的な理念というものがあまりなく、やることをたくさん書いてある申請書が多く見受けられた。面接でも総長、学長の思いがあまり感じられなかったため、本事業ではここをしっかりと評価したいと思う。
- ・KPIについて、スーパーグローバル大学創成支援事業では目標が高い方が結果的に評価点が高くなってしまふことがあり、実力または構想以上の目標を掲げた大学が、中間評価の際に苦勞するということがあった。今回は、必ずしも目標が高ければいいというわけではなく、質をしっかりと評価することなので、中身や構想の質、達成するための具体策をしっかりと評価したいと思う。
- ・対面で行うことが基本となっている姿は結果的に望ましいと思う一方、コロナの時期に急速に進んだオンラインあるいはデジタル化が、AIも含めて今、急速に進歩している最中であることから、各大学が工夫したアイデアを拾っていくことが望ましいと考える。特にデジタル化に関してはイノベティブな方法を大学から出しやすいような形にして、かつそれを評価できるような形のものでやっていく必要があると思う。
- ・国際化が進んでいる国や大学ほど、自分たちの今まで持ってきた固有の文化や言語などを失う恐怖からくる抵抗感があり、様々な衝突が起きていることも事実としてあると思うが、本事業においてもそのような衝突のリスクは常に想定しておくべきと思う。そのようなリスクがあることを想定して提案してもらう必要があるのではないか。
- ・現地で学んだことの発表を行う展示会や、現地で文化をどのように積極的に学ぶかという

ことも全部科目・カリキュラム化した方がよいと思う。

- ・インターンシップは海外ではほとんど必修になっている。今の日本の大学でやろうとしても受け入れる枠組みも送り出す枠組みもなかなかないが、本事業の中でインターンシッププログラムを利用することができるのか。最近の海外の若い人たちは、インターンシップに行きたいという傾向が増えていて、しかも、大学だけではなく社会の中に入っていきたいという希望があるので、本事業では、大学が全部やってあげるというよりは、学生が自分と社会の接続をどうやってしたいかというところを事業化して、受け入れる仕組みがいいのではないか。
- ・タイプⅠとⅡの共通の取組の中で必須となる指標として、「外国人留学生の国内および地域への就職人数・割合」というのがあるが、対象が短期・中期の留学生となっている点が、どこまで現実的なのかなかなか悩ましいと思う。この数値目標の設定に対して、どこまでウェイトを置くのかということと、実際にやるのであれば、中短期にプラスして長期の留学生の確保、もしくは、カリキュラム内でそういった学生に対する日本語教育プログラムの拡充・強化や日本文化に対する理解の促進等を図る必要があると思う。
- ・多文化共修とはどういうものなのか、割と曖昧なコンセプトではないかという印象を受けた。日本は特にハイコンテクストカルチャーと言われており、言葉にしないことがすごく多く、いわゆる氷山の下部がほとんど隠れているような文化であるが、文化によってはそれが結構明らかな国・文化もあれば、そうじゃない国・文化もある。そういった点をフレームワークとして理解できるような学修もあればいいのではないかと思う。
- ・外国人の就職率に関して、今の企業では、日本語ができないとせつかく大学で勉強したとしても使えないという環境であり、そのような状況は簡単には変わらないと思うので、企業が求める人材像を把握し必要となるスキルと日本語の能力の両方を平行して伸ばしていくといいいのではないかと思う。
- ・大学全体の取組であるということは、この事業に限らずほとんどの事業に書かれていると思うが、本事業は大学全体の改革というよりも共修の場を作るという点に主眼を置いているのであれば、全学のファカルティ・ディベロップメントにあまりこだわらず、優秀な外国人教員や特任教員の雇用や現状のTAやRAを活用してうまく機能できればいいのではないかという考え方もできる。とくにかくステューデント・ファーストとして学生の教育で高いクオリティーが確保されていれば、大学の組織全体を改革しなくてもいいのか、大学も審査する側も悩むところなので、事前に確認したい。
- ・本事業における多文化共修は、国内外の地域における課題について日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を生かしともに学修するものとしており、通常が多文化共修の定義から見ると狭い形になっている。社会課題に対する課題解決にレスポンスするような多文化共修科目やプログラムでないと、本事業における多文化共修科目に該当しないのか。地域という言葉の意味を含めて本事業で多文化共修をどのように定義しているのかという点に関しては公募期間中にガイダンスなどが必要と思う。
- ・本事業の対象となるには、多文化共修科目のすべてが地域課題、社会課題の解決を目的としていなければならないのか、そういった科目がプログラム内に含まれていればいいのか明確にしておかないと、KPIの設定時に大学としては作りにくいのではないかと思う。
- ・KPIとして目的化することは重要だが、それがすべてになってしまうと本末転倒になってしまう。必ずしも必要十分条件ではないということなので、その点について柔軟性をもってい

ただきたい。

②事務局から「資料5-1」、「資料5-2」、「資料5-3」及び「資料6」に基づき、説明があった。主な意見は以下のとおり。

・計画調書に関して、国から配分された予算を使用することもあり、かなり綿密な計画にならざるを得ないのは重々理解しているが、相当に細かく多岐にわたっているが、どれぐらい正確性が求められるものか。いい加減でいいというつもりはないが、国際化を切り口に大学を改革したいのであれば、ある程度俯瞰性を担保しながら見ていくことが大事と感じる。

なお、議題（1）及び（2）については「「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業プログラム委員会」の審議内容等の取扱いについて」に基づき、内容は非公開とする。